

会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 26 年 11 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(委員長報告)

市町村連絡協議会の研修内容の報告

委員長により研修及び講話について説明が行われた。

(教育長報告)

報告事項が 3 件ありますので、担当課長の方から報告をさせます。

26 報告第 22 号・23 号

平成 26 年度西之表市一般会計補正予算（第 4 号）について

平成 26 年度西之表市一般会計補正予算（第 5 号）について

(委員長)

関連がありますので、報告第 22 号・23 号の説明を求めます。

(総務課長)

報告 22 号・23 号であります。1 頁～4 頁をお願いします。

平成 26 年度西之表市一般会計補正予算（第 4 号）についてであります。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 号第 1 項の規定により、臨時代理として平成 26 年度西之表市一般会計補正予算（第 4 号）案について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

報告 23 号であります。4 頁をお願いします。補正予算（第 5 号）であります。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 号第 1 項の規定により、臨時代理として平成 26 年度西之表市一般会計補正予算（第 5 号）案について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

(12 月補正予算書に基づき（第 4 号・5 号）の説明がおこなわれた。)

(委員長)

只今、報告 22 号及び 23 号について説明がありましたが、質疑等ありませんか。

(委 員)

退職の期日はいつですか。

(総務課長)

9 月退職でしたので、9 月末日をもって退職した部分となります。

学校用務員と給食センターについては、教育委員会で採用して教育委員会で退職となっておりますので、教育費の中で予算を組んでおります。普通の職員は、教育委員会から市長部局に異動して退職となりますので、総務管理費の中での予算となります。

26 報告第 24 号

西之表市立学校給食センター臨時調理員の追加採用について

(委員長)

報告第 24 号の説明を求めます。

(総務課長)

報告 24 号であります。7 頁をお願いします。

学校給食センターにおいて、9 月末日をもって退職した正規職員の後を補充するため臨時職員を採用するものである。

このことについて、平成 26 年 11 月 17 日に実施した面接採用試験の結果、次のとおり採用することに決定したので報告します。

(委員長)

只今、報告 24 号について説明がありましたが、質疑等ありませんか。

(委員)

なし。

4 議 事

(1) 26 議案第 8 号 土曜授業の実施について

(委員長)

議案第 8 号について説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第 8 号であります。8 頁をお願いします。

鹿児島県教育委員会から土曜授業の実施について通知があったことから、学校教育法施行規則第 61 条に土曜授業の実施については「学校を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める場合」とあることから必要性について教育委員会の議決を求めようとするものであります。鹿児島県教育委員会から別紙のとおり通知があったので、西之表市教育委員会の議決を求めます。

別紙、資料により説明いたします。

土曜授業については、学力向上が課題であります。県の義務教育課長によれば、職員の指導力の不足と学校長のリーダーシップが問われているそうです。昨年度に鹿児島県定着度調査が行われ、本市の小学 6 年生、中学 2・3 年生につきましては、昨年度に行ったときには、県よりも小学生が社会・算数・理科が高い、中 1 は国語・社会・理科、中 2 については、国語・数学・英語、3 教科それぞれ高かった訳ですが、本年度実施した平成 26 年度学力調査(全国学力調査)を見てみますと、小学 6 年生は、国語 A は県・全国とほぼ同じ、理科・英語・算数は上まわっていた。算数 B は、県より上回っていたが、国よりは下まわ

っており、定着度調査と同じような傾向にあった。ところが中3については、全ての国語A・B、数学A・Bについて、県・全国を下回っていた結果が出ております。年々県・全国との差は無くなってきており良い傾向にあります。しかし、まだまだ課題があります。

お配りした資料の7ページをお開き下さい。依然本市に於いて、学力に課題があることから、子供達が土曜日にどういう過ごし方をしているかということで、7ページの1になりますが、土曜日の午前中に何をして過ごしているかという時に、家でテレビやビデオ、DVDを見たり、ゲームをしている。それが本市は26.9%、県・全国と比べても多い状況にあり、土曜の午後はどう過ごしているかという、同様にテレビやゲームをして過ごしている。本市は24.0%、県・全国に比べても高い状態である。

土曜日や日曜日など学校が休みの日に1日当たり、どれくらいの時間勉強をしていますか（学習塾や家庭教師を含む）ということ聞いてみますと、1時間より少ないという子供たちが全国より少ないが、県よりは多い。

逆に勉強時間が多い3時間以上勉強している。本市では、4.8%、県では、7.4%、全国では、5.5%ということで、勉強している時間も多くないし、していない子供も多い。

小学生についても、課題がでてきております。同様に中学生を見てみますと、本市は、16.6%、県では、9.4%、全国では、10.2%全国に比べても土曜の午前・午後を比べた時も、本市が27.0%、県が23.5%、全国が21.3%ということで、土曜日の午前・午後についても同様にゲームをしたりビデオをみている時間が多いということでもあります。土曜日や日曜日にどのくらい勉強していますかの問いについては、1時間より少ない子供達が、全国よりは少ないが、県よりは多い。勉強時間が中学3年生ですので、3時間以上はしてほしいと思います。3時間以上勉強している子供は10.4%で、県・全国に比べても低いというような結果が出ております。そういう課題を解決する方策として、土曜授業を実施することはどうなのかということで議案として提出するところです。

(教育長)

補足説明を致します。

昨日、県教委から土曜日の授業実施に係る留意事項等についてということで通知文が来ております。県教委と職員団体が土曜授業実施に向けて昨年度から交渉をして来て、ようやく最終合意に達し通知文が出された訳であります。この土曜授業については、文科省の方で、土曜授業に関する検討チームができ、土曜日の過ごし方の課題とか学力の問題とか体験活動、これまでの週5日制の生活を踏まえながら検討チームの中で最終まとめというのが出されております。その中で、より充実した教育環境を子供達に提供し、生きる力を育成する上で、土曜授業を実施することが望ましいのではないかとということであります。

それを受けて文科省は、学校教育法施行規則を一部改正を行い各自治体の教育委員会が必要と認める場合は、土曜授業の実施が出来るかと改正をしたところです。そこで、県教委でも学力の実態とか土曜日の過ごし方等について、様々な課題は残されているということで、土曜授業の実施に踏み切った訳であります。今日の教育委員会の議案として出したのは、「西之表市で小中学校の土曜授業を実施するとした場合には、西之表市教育委員会が必要と認めた場合にできる。」となっておりますので、定例教育委員会の中で議論いただき議決をお願いするところです。

(委員長)

以上、経過等の説明がありましたが、質疑はありませんか。

(委員長)

職員団体との合意内容とは。

(教育長)

合意内容は2点あります。

1点目に、土曜授業は、学校が設置する市町村の教育委員会が必要と認めた場合に、実施できるようになったということであり、必ず土曜授業を実施しなければならないということではない。

2点目に、学校が主体的に教育課程を組むが、教育課程の編成権は学校長にあり、校長が土曜授業を活用した、より豊かなカリキュラムを編成することです。

県及び本市の課題であります。学力の低迷は新聞等でも報道されておりますが、学力いっぺんとうになるのではなく、その中に色々な体験活動も取り入れ、月曜から金曜に行っていた行事などを集め土曜日に実施するとか、その分いくらか通常日にゆとりをもたせるような、そういう豊かなカリキュラムを組むことが重要になってくると思います。

(委員)

現場の先生方の意見は聞いておりますか。

(教育長)

現場については、先生たちの直接の意見は聞くというのは県も行っておりません。県政モニター、アンケートの調査結果が示されており、これによりますと、土曜日に小中学校で授業を実施した方がよいと思いますかの問いに83%の方が実施したほうが良いと答えております。理由は何ですか。(学力向上、有意義な土曜日)になっております。実施しない方の理由は、(学校週5日制が定着している。塾や習いごと)になっております。土曜授業を実施する場合は、どの程度、実施すればよいかについては、月2回程度となっておりますが、県は月1回程度としております。どのような授業内容を期待しますか。(補習、発展的学習)このように、県政モニターのアンケートの結果からも土曜授業を実施することについては、賛成の意見が出ております。また、県教委の方で各団体(PTA、青少年、スポーツ少年団等)に説明に行く中で、各団体からも是非進めてほしいとの意見がでたそうであります。

教職員については、鹿教組本部と本庁との間で実施する方向で、市町村教育委員会が必要と認めた場合実施できるという合意ができております。その後については、職員団体熊本支部と教育事務所の間で話し合いがありますし、それを受けて地区教との話し合いになると思います。

(委員長)

職員の勤務はどのようになっていますか。

(教育長)

資料の通知分(3)にありますように、教職員の勤務については、規則にあるように、土曜日に実施する授業に係る勤務の振替期間の特例により、適切に振替の措置を行うこととなっております。

(委員長)

今日、決議を取ることになる訳ですか。

(教育長)

今日、議決を頂ければ来週にかけて、教育事務所及び熊毛地区支部と話し合いをして合意すれば、地区協と話し合いをし、その後、学校に通知をします。学校はそれを受け分会と話をし、職員に説明することになります。

(委員長)

スケジュールもある程度決まっているようですが、教育委員会が必要と認めた場合ということですが、上部団体では、そのような形で取り組みたいということでもあります。

報道等でも南さつま市の坊津学園や喜界島の方で試験的に実施がされ良い結果が出て学力向上にも繋がっているようでもあります。また、保護者の方も休みが続くよりも学校で少しでも勉強をさせてほしいとの意見もあるようでもあります。

(教育長)

先程、課長の方から説明がありましたが、平成25年度の調査の結果で土曜日の過ごし方がテレビを見たりゲームをしたりして過ごしている実態もありますので、学力は向上しつつありますが、まだまだ課題があるということ。いろんな体験活動も「ひとりだち」の教育を進めておりますので、より一層推進するためにも子供たちによりよい学習の機会や環境を提供する必要があるのではないかと思います。

委員の皆様が必要であると思われるのか、今で十分だと思われるのか、いろいろな意見を聞かせて頂きたいと思います。

(委員)

学力向上という目標、共働き世代が多いということ。

今までは、土曜日が休みでしたが、開くことにより地域が元気になることのメリットからすると、是非進めて欲しいと思います。

(委員)

土曜授業が無くなってから14年位だと思います。

最初の趣旨は地域で「見守ろう。育てよう。」だったと思います。土曜授業が無くなってからの子供達の過ごし方というのは、現実的にゲームやテレビを見て過ごす子供がほとんどであると調査結果が出ております。そのことにより学力が低下してきているのは事実であると思います。一人ひとりの子供のことを将来的に考えていけば賛成です。

(委員長)

我々の時代は、詰め込み教育といいますが、学力重視の教育でありましたが、子供にゆとりを持たせる教育ということで、当時は、週休2日制が導入されました。文科省は、ゆとり・体験活動が必要と考え家庭や地域に教育の一環を担って、もらおうと考えましたが、地域も家庭も仕事重視になり手が届かないということで、土曜授業に体験活動をいれて通常日に授業を行い学力向上を図るねらいがあると思います。

方法は色々あると思いますが、地域や家庭で十分子供を育てられない、学力・体験活動も力がついていない状態である。公的な制度を導入することも時代の流れであり大事であ

ると思います。

だいたいの背景とか様子、期待するものが見えてきたと思いますが、西之表市の教育委員会では、土曜授業の実施ということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

将来的な見通しは、どういう方向になりますか。

(教育長)

具体的には決まっておりませんが、月1回実施されることです。

12月の定例教育委員会での議決をいただければ、通知文を学校にも配布したいと思えます。

(委員長)

今の時点で教育課程の編成には間に合いますか。

(教育長)

間に合います。

(委員長)

西之表市の教育委員会では、必要と認め議決をすることに致します。

5 委員から出された動議討論等

(委員長)

委員の方から何かありませんか。

無いようですので、次の項に行きます。

6 行事实施状況及び行事予定

(1) 各課等の11月の行事实施状況について

各課等の11月行事实施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

11月の行事の実施状況について説明がありましたが、総務課、給食センターの行事について、委員の皆さんからご質疑はございませんか。

(委員長)

11/12 東京大学との連携とありますが、どのような目的・内容で行われたのでしょうか。

(総務課長)

これについては、東京大学との色々な連携ができないかということで、経済観光課を中心に島内で環境を含めた循環型の社会を造れないかということで、全課を対象にヒアリングが実施されたものです。

(委員)

東京大学の学生も来るということですか。

(総務課長)

先では、そういうこともあるのではないかと思います。

(学校教育課長)

各課が集まり経済観光課が中心となり、何か東京大学と連携ができないだろうかということで、将来に向けての話し合いであります。

(委員長)

その他ありませんか。

無いようですので、学校教育課について質疑はありませんか。

(委員)

島間小学校の山村留学について、受け入れをしている保護者の本音はどのような反応でしょうか。

(学校教育課長)

いろんな子供たちが来ます。家庭での躰が出来ていない子供も来るので非常に大変です。

正直に子供達に対し「帰れ」と言うが、子供達は帰らない。里親に対し「来年は引き受けませんか」と尋ねると、「来年も引き受けます。」里親としてのやりがいとか責任をもって受け入れてくれているので大変ありがたいことだと思っております。

(委員)

市として受け入れる時に、これだけは守ってくださいということがありますか。

(教育長)

家庭の中で、自分の子供と同じように育ててくださいということ、特別扱いをしないでくださいとお願いしております。

(委員長)

その他ありませんか。

無いようですので、社会教育課について質疑はありませんか。

(委員)

11/4 放課後子ども総合プラン協議の中で、出席者の中で福祉事務所長がでているが、どのような内容でしょうか。

(社会教育課長)

今までは、児童クラブと子供教室という名称でありましたが、放課後総合プランに変わったことにより福祉事務所と協議したものです。内容は、学校の空き教室を利用し放課後の児童クラブ等、積極的に使いなさいと方向性が示されたことから、西之表市では子供支援の事業計画を策定中で、福祉事務所と連携して行っているところです。

(委員長)

他にありませんか。無いようでありますので12・1月の行事予定に行きます。

(2) 12月・1月の行事予定について

各課の12月・1月行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

12月・1月の行事予定について3課を含め質疑はありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無いようでありますので、教育委員の方々の出席確認を行います。

(委員長により各々の出席予定を読み上げ確認が行われた。)

7 当面する教育行政の諸課題について

(1) いじめ問題等について

(学校教育課長)

26年11月末における西之表市児童生徒の不登校の対応状況について報告がなされた。

(2) 学校経営説明会について

(総務課長)

第2回学校経営説明会の日程について説明を行う。

(3) 事務事業評価について

(総務課長)

事務事業評価について、26年度評価5事業、点検7事業について説明が行われた。

(委員長)

その他、事務局及び委員から何かありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

長時間の協議大変ご苦労さまでした。これで12月の定例教育委員会を閉じます。